

件 名

県議会令和6年2月定例会概要について

提出理由

県議会令和6年2月定例会が終了したので、その概要（教育委員会所管分）について別紙のとおり報告します。

概 要

1	会期	
	2月20日	開会
	2月27日	文教委員会（急施議案）
	2月27日～2月28日	代表質問
	2月29日～3月4日	一般質問
	3月6日	文教委員会
	3月8日	人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会
	3月14日	予算特別委員会 部局別質疑
	3月19日	予算特別委員会 総括質疑

3月26日

委員長報告

3月27日

委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

2 本会議の質問

質問者数	12人中	11人	(91.7%)
質問本数	208本中	31本	(14.9%)

3 文教委員会

(1) 付託議案

第40号議案	埼玉県教育委員会事務局職員の定数条例の一部を改正する条例	可	決
第41号議案	埼玉県学校職員定数条例の一部を改正する条例	可	決
第42号議案	埼玉県公立学校情報機器整備基金条例	可	決
第52号議案	第4期埼玉県教育振興基本計画の策定について	継続審査	
第53号議案	令和5年度埼玉県一般会計補正予算(第6号)	可	決
第55号議案	令和5年度埼玉県一般会計補正予算(第7号)	可	決
第65号議案	令和5年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算(第1号)	可	決

(2) 所管事務調査

小学校で行われている生い立ちを振り返る授業への配慮について

4 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会

審査事項 グローバル人材の育成について

5 予算特別委員会

(1) 付託議案

第 1 号議案 令和 6 年度埼玉県一般会計予算

第 1 5 号議案 令和 6 年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計予算

可	決
可	決

(2) 事業の執行に適切な対応を求める附帯決議

教育委員会関係 1 件

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
2 月 27 日	田村 琢実 (自民)	7 誰もが暮らしやすい埼玉の創造について <u>(4) 埼玉県男女共同参画苦情処理委員からの勧告への対応について</u>	県立学校人事課 福利課
		<u>(5) 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置について</u>	生徒指導課
		8 教育局の時代変革への対応について <u>(1) 維持管理費用の面からの県立高等学校再編の必要性について</u>	魅力ある高校づくり課
		<u>(2) DXの推進による教育環境の変化への対応について</u>	I C T教育推進課 高校教育指導課 義務教育指導課
		<u>(3) 普通科、専門学科の在り方について</u>	高校教育指導課 魅力ある高校づくり課 県立学校人事課
		<u>(4) 県立学校における学校歯科医の配置について</u>	保健体育課
2 月 28 日	田並 尚明 (民主フォーラム)	12 教員の人材確保と質について <u>(1) 教員の人材不足と持続的な人材確保について</u>	県立学校人事課 小中学校人事課 教職員採用課
		<u>(2) 教員の不祥事について</u>	総務課 県立学校人事課 小中学校人事課
2 月 28 日	蒲生 徳明 (公明)	<u>11 ウェルビーイング教育について</u>	義務教育指導課

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
2 月 29 日	松澤 正 (自民)	1 埼玉教育の振興に関する大綱について	知事 教育政策課
		4 社会や時代の変化に対応した県立高校づくりについて	高校教育指導課 魅力ある高校づくり課
		5 大宮中央高校の魅力向上について	高校教育指導課
		6 不登校児童生徒の支援について	生徒指導課
		7 部活動の地域移行について (1) 活動場所の確保について	保健体育課
		(2) 生徒の多様な志向に応じる指導者の確保について	保健体育課
	野本 怜子 (民主フォーラム)	3 「不登校支援センター」の設置について	生徒指導課
		4 新しい県立高校入試の在り方について	高校教育指導課
	橋詰 昌児 (公明)	3 子ども若者政策の拡充について (2) 若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策について	保健体育課
		(4) 新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む児童や生徒への対応について	保健体育課
		6 自転車事故の減少に向けて	保健体育課

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
3 月 1 日	保谷 武 （自民）	3 生成AIの使いこなし方・リスク教育について	義務教育指導課
	松坂 喜浩 （県民）	2 埼玉県立高校の共学化について	県立学校人事課
	小川 直志 （自民）	教育なし	高校教育指導課
3 月 4 日	宮崎 吾一 （自民）	7 実習助手制度の拡充について	県立学校人事課 高校教育指導課
		9 DXについて (1) 教育DXにおける個人情報の取扱いについて	県立学校人事課 ICT教育推進課
	内沼 博史 （自民）	4 県立高校の魅力づくりについて	高校教育指導課
		5 県立高校における居場所づくりについて	生徒指導課
		6 県立高校再編整備後の跡地利用について	財務課
	新井 一徳 （自民）	6 認知症の人にやさしい社会を (2) ユマニチュード技法を子どものうちから学ばせよう	義務教育指導課
		8 県立中高一貫校の早期開校を (1) 政治のリーダーシップを	知事 魅力ある高校づくり課 高校教育指導課
		(2) 県立中高一貫校の設置に向けた方向性の明示を	魅力ある高校づくり課 高校教育指導課
(3) スピード感をもった対応を		魅力ある高校づくり課 高校教育指導課	

代表質問（教育局の時代変革への対応について）

質問

- Q 1 県教育委員会では、令和11年度までに全日制高校を最大13校減らす方針を示しているが、施設の老朽化が酷く、大規模修繕を必要とする学校が後を断たない。高校再編により大規模修繕を集中させ、施設管理を軽くするとともに、生徒の学ぶ環境を改善する施策が必要だと思うがご所見を伺う。
- Q 2 県立全日制高校の普通科の募集人員が多く、令和6年度の全体の募集人員に対し、普通科は約75パーセントを占めている。私立高校が発展している中、公立高校は一部の進学校を除き、専門学科教育を中心とした教育体制に変化させ、将来を見据えた職業人を育成していくことが必要と考える。そこで、高校再編と同時に普通科募集を減らし、専門学科で学ぶ生徒を多くすることで、将来につながる職業人育成を推進することが必要と考えるがご所見を伺う。

答弁

- A 1 高校の再編整備に当たっては、多様化するニーズに応える学びの場の確保や通学の利便性など、様々な観点を検討しながら進めていくことが必要と考える。今後の生徒数減少を見据え、更なる再編整備について検討を進めていく。また、それに伴う大規模修繕費や維持管理費の削減により、必要な経費の見直しを図るとともに、生徒のより良い学習環境の整備に努めていく。
- A 2 現在進めている「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づく再編整備では、普通科の定員を減らし、令和8年度に開校する新校において、国際科や情報科といった新しい学科や実践型のビジネス教育に取り組む専門学科を設置する予定である。一方で、既存の専門学科や総合学科の中には志願状況が厳しい学科もあり、今後の進学予定者数の推移等を総合的に勘案しながら、募集人員を慎重に見極める必要もある。
こうした状況を踏まえ、地域産業を学ぶ授業を取り入れるとともに、中学生に対し専門高校の魅力を発信するなど、将来につながる職業人育成を推進していく。

一般質問（部活動の地域移行について）

質問

- Q 1 地域クラブ活動への移行により、ダンスやプログラミングなど、部活動ではできなかった活動を子供たちが経験できることは良いことだが、活動するには場所が必要である。
地域で新たなクラブ活動を立ち上げようと考えても、活動場所を十分に確保できないことも考えられるが、県としてどのような支援を考えているか。
- Q 2 地域クラブ活動へ移行した場合に、生徒の多様な志向に応じることができる指導者が十分にいないために、地域によっては生徒がやりたい活動ができない状況になるのではないかと心配している。
部活動の良さを引継ぎながら、生徒の多様な志向に対応できる地域クラブ活動が県内に広がるように、指導者確保の面から地域クラブ活動を支援する必要があると考えるが、どのような取組を行っていくのか。

答弁

- A 1 地域クラブ活動の活動場所として、生徒の利便性や費用負担の面から、地元の小中学校の施設を活用することが考えられ、例えば、熊谷市では、市内の全中学生を参加対象とした剣道の地域クラブ活動の運営団体が、一つの中学校を拠点として活動している。地域クラブ活動が安定的かつ継続的に活動場所を確保できるとともに、拠点以外の中学校では体育館等を他の種目の地域クラブ活動が使用可能となることで、効果的な施設利用につながることを考えられる。県では、こうした事例を他の市町村教育委員会に広く紹介し、地域クラブ活動における、小中学校施設の活用を働き掛けていく。また、県立学校についても、現在、各学校施設を利用してある団体との調整を十分に図りながら、施設開放の拡大について検討していく。
- A 2 県では、部活動指導の豊富な経験がある退職教員などを対象に、指導者人材バンクへの登録を進め、地域クラブ活動における指導者の確保に関する支援を行っていく。
今後は、各クラブにおける人材確保の事例などについても情報収集し、市町村等に提供するなど、生徒の多様な志向に対応する地域クラブ活動が展開されるよう支援に努めていく。

質疑

- Q1 教育委員会事務局職員の定数改正は、1人1台端末を活用した個別最適な学びの推進等に対処するためとのことだが、具体的にどのような事務が増加するのか。
- Q2 定数改正の比較増減が2人増となっているが、その内訳を伺う。

答弁

- A1 1人1台端末は、令和6年度以降に更新の時期を迎え、県の主導の下、県と市町村で共同調達を行う予定である。共同調達の事務に当たり、全市町村が参加する会議の設置、市町村の意向調査、調達する端末の仕様の決定、業者選定等の新たな業務が発生する。
- A2 3人の増員と1人の減員となる。増要因は、1人1台端末の共同調達に係る1人の増員、令和8年4月の新校6校の開校準備に係る1人の増員、水害のリスクの高い県立学校における変電設備等の浸水対策に係る1人の増員である。減要因は、財務事務に係る内部統制制度の導入が完了したことによる1人の減員である。

第4 1号議案（埼玉県学校職員定数条例の一部を改正する条例）に係る質疑応答の概要

質疑

- Q 1 定数の増減理由について、小学校は国の定数改善、中学校は生徒数の変動等、高等学校は国の加配措置、特別支援学校は児童生徒数の変動等によるとのことだが、その内容はどのようなものか。
- Q 2 小学校における3 5人学級の推進により、令和6年度の定数は何人程度増えるのか。

答弁

- A 1 小学校は、高学年における教科担任制の強化及び3 5人学級の推進のため増員となっている。中学校は、特別支援学級に在籍する生徒数は増加しているが、全体の生徒数は減少傾向にあり、特別支援学級の増加数よりも通常学級の減少数が上回る見込みのため減員となっている。高等学校は、新学習指導要領への対応による教育課程の変更が行われており、開設科目数の増加に伴い国の加配基準を満たす対象校が増加するため増員となっている。特別支援学校は、児童生徒数の増加及び高校内分校3校の開校に伴う増員となっている。
- A 2 学級数は1 7 1学級増加する見込みである。定数については、一部は加配定数からの振替措置のため、1 4 6人増加する見込みである。

第42号議案（埼玉県公立学校情報機器整備基金条例）に係る質疑応答の概要

質疑

- Q1 積み立てた基金は、具体的にどのようなスキームにより活用されるのか。
- Q2 端末導入時は、国が各市町村に直接補助金を交付していたと思うが、今回、県が基金を設置することにより、市町村はどのような利点があるのか。
- Q3 基金について、今後、十分な積立てとなるのか。また、市町村の負担はどうなるのか。

答弁

- A1 公立小・中学校の端末の更新に係る経費について、基金への積立金として国から県に補助金が交付される。県は積み立てた基金を活用し、市町村が端末を更新した際に端末の更新に係る経費の3分の2を市町村に補助する。また、県立特別支援学校の小・中学部や県立伊奈学園中学校については、基金を活用し、県が直接端末を調達する。
- A2 県の基金に財源が積み立てられているため、県から市町村に迅速かつ効率的に補助金の交付が可能となり、国の予算審査や議決を待たず計画的に端末の更新ができる。
- A3 国からは、県内公立小・中学校の児童生徒約53万3,000人分の更新に係る経費が最終的に交付されると聞いている。
市町村の負担については、端末更新に係る経費のうち、3分の2は基金から充当される。残りの3分の1は地方財政措置がされる予定であり、市町村は財源の負担なく更新できる予定である。

第52号議案（第4期埼玉県教育振興基本計画の策定について）に係る質疑応答の概要

質疑

- Q1 新たな中高一貫校の設置についての言及がないが、令和6年度からの5年間で整備は進めないのか。
- Q2 部活動の地域クラブ活動への移行について、本計画では地域クラブ活動の整備・充実を図るとあるが、現在策定している「埼玉県地域クラブ活動推進計画案」との整合性はどうか。
- Q3 本計画の競技スポーツの推進において、令和7年には日本初開催となる東京デフリンピックを控えているにもかかわらず、デフスポーツの記載がないが、取組の予定はないのか。

答弁

- A1 県教育委員会では、アンケート調査や他県の特徴ある中高一貫校の視察を行うなど、中高一貫校の設置検討を行っている。中高一貫校は子供たちのニーズに応える多様な選択肢の一つである一方、少子化の進展により、市町村によっては小・中学校の再編整備等も進めていることから、設置については今後の生徒数の減少状況、市町村への影響なども慎重に見極めながら、総合的な見地から引き続き検討が必要と考えている。
- A2 地域クラブ活動の整備・充実に向けての考え方や方向性については、「埼玉県地域クラブ活動推進計画案」の記載内容との整合を図っている。
- A3 パラスポーツの概念に聴覚障害の方も含めており、今後、ボッチャなどのパラスポーツイベントや県内の学校を対象としたパラスポーツ体験等の中で、デフリンピックについても周知していく。

第52号議案を閉会中の継続審査とすべきものとすることを求める動議に対する討論

動議

- 第4期埼玉県教育振興基本計画は、令和6年度から5年間の本県における教育の基本理念や基本目標、施策体系などの根幹を定め、県民に対して埼玉県教育の姿勢を示す重要な基本計画であり、慎重に審査する必要がある。本委員会での審査を通じて、本計画案には欠落している点や不足している点が多くあることが明らかになり、改善を図った上で、更なる審査を行う必要がある。県民に対して誤解等を与えない、より良い計画を作り上げるには、今会期中の限られた期間で結論を出すことは困難である。

反対の立場からの委員の意見

- 中高一貫校やデフリンピックについて、計画に記載すべきとの考えは、理解する部分もあるが、県の最上位計画である5か年計画においてもそれらの記載はない。また、計画案に細かな記載はないものの、教育局は引き続き、検討や支援などに取り組んでいくとの答弁もあった。基本計画にどこまで細かく施策を記載するべきかについての考え方は各々違いがあると思うが、本計画案のビジョンや方向性など、本質的な部分は原案でよいと考える。
- 手続上、継続審査中に執行部側が本議案について修正することはできず、計画期間に空白が生じてしまう。

賛成の立場からの委員の意見

- 令和6年度から5年間の本県教育の基本理念や基本目標、施策体系等の根幹を定めるものであるため、慎重に審査する必要がある。社会の変化や国の施策、世界の動向に対して、柔軟かつ迅速に適応し、未来を見据えた計画でなければならない。ましてや、県民に示す際に、不足感や誤解を与えることがあってはいけいない。本委員会で指摘のあった様々な質問や意見について考慮しながら、新たな議論を踏まえ、本計画を完成に近づける作業を行うための時間が必要であると考えます。

賛成多数のため、本議案は継続審査

第53号議案（埼玉県一般会計補正予算（第6号））に係る質疑応答の概要

質疑

- Q 1 今回の補正予算の対象となっている県立特別支援学校4校の空調改修工事について、工事による教育活動への影響はあるのか。
- Q 2 埼玉県では、GIGAスクール運営支援センターは単独型での設置となっているが、地域間格差を解消する取組はどのように考えているのか。
- Q 3 GIGAスクール運営支援センターの設置に係る事業について、急施議案とした理由は何か。

答弁

- A 1 教室内で作業が必要となる室内機器設置工事は、児童生徒がいない夏休み期間に実施する。また、既存設備の撤去は新設空調の整備完了後に行い、空調を使用できない期間が生じないように配慮して進めていく。
- A 2 令和6年度からは、県が設置する協議会に参加することが市町村が国庫補助を受ける要件となる。協議会は、現在も全市町村が参加しており、その中で好事例の共有や先進自治体・先進校の視察、授業の公開、指導主事による研修など、広域連携による取組を行っており、引き続きこのような取組を進めていく。
- A 3 令和6年度当初予算で対応した場合、4月以降に契約事務に取り掛かり、設置は6月頃となるが、急施議案として議決いただいた場合は、令和5年度内に契約の準備が可能となる。4月中旬には設置したいと考えており、これにより学校現場に支援が早く行き届くことになる。

第55号議案（埼玉県一般会計補正予算（第7号））に係る質疑応答の概要

質疑

- Q 1 教師の魅力発信・人材確保強化推進事業について、ペーパーティーチャーセミナーの広報は、セミナー参加者の属性等を把握し、日常生活の動線の中で仕掛けることが効果的だと考えるが、ご所見を伺う。
- Q 2 心の健康観察の研究及び不登校対策における教育支援センターの機能充実に関するモデル研究とあるが、それぞれの研究事業の具体的な内容及び支援は何か。

答弁

- A 1 これまで、参加者を募集するための工夫として、参加者に実際の感想等を伺うアンケートを実施してきたが、今後は参加者の居住地や勤務先、通勤方法等についても把握することで、より多くの参加者を確保するための効果的な広報を検討していく。
- A 2 心の健康観察の研究は、1人1台端末を活用して、日々の児童生徒の心や体調の変化をアプリ等を通じて把握し、児童生徒のメンタルヘルスの悪化や小さなSOSの早期発見・早期支援につなげる取組である。これまで教職員が日常の観察で把握してきた児童生徒の様子に加え、ICTツールで把握した情報を重ね合わせることで、教職員の児童生徒に対する理解の幅が広がることを期待しており、効果的な質問項目やアプリ等で可視化された健康状態の活用方法、把握した児童生徒を支援するための校内の体制等について研究していく。
- 教育支援センターの機能充実については、各市町村教育委員会が設置する不登校児童生徒の支援施設である教育支援センターが、地域における不登校の支援拠点として必要となる機能について研究するものである。市町村の教育支援センターが主体となり、学校から不登校児童生徒の情報を収集の上、必要な支援の見立てを行い、必要に応じて家庭訪問や電話相談など、積極的に手を差し伸べるアウトリーチ型の支援を実施する。

質疑

Q 1 奨学金貸付費における金融機関へ支払う事務手数料が、当初見込みを下回ったことによる減額とのことだが、その要因は何か。

答弁

A 1 奨学金の貸与や債権管理は金融機関が行い、奨学金の貸与残高に手数料率を掛け合わせた金額を事務手数料として県から金融機関に支払っている。令和5年度は、貸与人数が当初の見込みを下回ったことにより、貸与残高も当初の見込みを下回ったため、金融機関に支払う事務手数料等を減額するものである。

質疑

- Q 1 授業のために時系列で数枚の写真の提出を求められるが、事情により写真がない家庭や時系列でエピソードを書く欄が一部空白になる家庭もある。教員がすべき配慮とはどのようなことか。
- Q 2 現在、様々な分野において、マイノリティーへの配慮が叫ばれている中で、文部科学省の学習指導要領に定められているこの授業について、一人の教育者として教育長はどのように考えているか。

答弁

- A 1 学習指導要領では、一律に出生時から順にたどって自分自身の成長を振り返ることを求められているわけではない。この授業の主眼は、児童が自分自身の成長を実感できることであり、小学校入学時からの成長を振り返ることで授業の狙いを達成できるため、一律に写真の提出等を求めない配慮が必要である。
- A 2 この授業の実施に当たっては、生い立ちを知られたくない子供や保護者がいることを前提として考えなければならない。教育に携わる者として、まずは学習指導要領に基づいて授業を実施することが必要だと考えている。これまでも通知やリーフレット等により市町村に対して周知してきたが、改めて教員一人一人への指導を徹底していく。

グローバル人材の育成について（質疑応答の概要）

質疑

- Q 1 国別の英語力指数ランキングにおいて、日本は113か国中87位、アジアの中でも23か国中15位となっているが、この現状をどのように考えているか。また、AIの活用による英語力の向上に資する取組を行っているのか伺う。
- Q 2 グローバル人材の育成のためには、単に英語を学ぶだけではなく、まずは自国の文化や歴史に精通することが重要である。その上で、海外で経験を積み、世界の中の日本という視点を持てる人材を育成することが必要だと考えるが、ご所見を伺う。

答弁

- A 1 日本の英語力は、まだまだ国際的に低く、授業中に生徒が英語を活用する場面を増やすことが重要だと考える。
AIの活用については、教員がAIを活用した指導ができるよう、英作文や英会話で活用できないか研究している。
- A 2 自国の文化や歴史を知ることは、海外の人々とコミュニケーションを図る上での基本であり、グローバルリーダー育成プロジェクトでも日本の伝統文化について理解するための研修を行っている。また、若いうちに日本を飛び出し、多様な文化を学び、海外から日本を見る視点など、新たな価値観を有することは海外や国内、そして県内で活躍していく人材の育成につながると考える。

意見・提言（教育委員会に関する部分抜粋）

1 教育改革について

公立中学校におけるアクティブ・ラーニングの指導方法について、グループワーク等の方法に限ることなく、不断の見直しを行うこと。

教員のA Iリテラシー、I C Tリテラシーを高め、指導力の向上にスピード感を持って対応すること。

特別支援学校の就労支援について、個々の状況に応じた丁寧な相談、指導など、更なる充実を図ること。

県立高校において、それぞれの地元民間企業の雇用ニーズを吸い上げる仕組みの強化を推進すること。

2 文化の振興について

文化財保存活用地域計画について、市町村の計画策定への支援はもとより、県としての財政的支援なども含め、文化財の保存活用が進むように検討すること。

3 スポーツの振興について

教育に関する意見・提言なし

4 グローバル人材の育成について

外国語教育の充実について、英語力指数が上がるといった具体的な成果を上げるため、A Iの活用等も含めた指導内容を検討していくこと。

語学のみならず、自国の文化、歴史に精通した人材を育成すること。

予算特別委員会 部局別質疑質問一覧

質問議員	質問事項	答弁担当課
鈴木 正人 (自民)	歳出予算の事業概要 16 頁 (教科用図書選定費)	義務教育指導課
	歳出予算の事業概要 15 頁 (指導内容研究推進費)	高校教育指導課 義務教育指導課
	歳出予算の事業概要 17 頁 (人権教育推進費)	人権教育課
	主要施策 9 頁 (グローバル教育の推進)	高校教育指導課
	主要施策 11 頁 (いじめ・不登校等への対策)	生徒指導課
	主要施策 18 頁 (教育相談等支援体制の充実)	人権教育課
長峰 秀和 (自民)	主要施策 13 頁 (高校生のキャリア教育・産業教育の推進)	高校教育指導課
宮崎 吾一 (自民)	主要施策 9 頁 (グローバル教育の推進)	高校教育指導課
横川 雅也 (自民)	主要施策 24 頁 (魅力ある県立高校づくりの推進)	高校教育指導課
	主要施策 26 頁 (県立学校の空調整備の推進)	財務課
藤井 健志 (自民)	主要施策 24 頁 (魅力ある県立高校づくりの推進)	財務課
木下 博信 (自民)	主要施策 22、23 頁 (学校における働き方改革の推進)	小中学校人事課
	歳出予算の事業概要 14 頁 (障害児就学支援費)	特別支援教育課

質問議員	質問事項	答弁担当課
町田 皇介 (民主フォーラム)	主要施策 2 2、2 3 頁 (学校における働き方改革の推進)	県立学校人事課 小中学校人事課 福利課
	主要施策 2 4 頁 (魅力ある県立高校づくりの推進)	魅力ある高校づくり課
	主要施策 7 頁 (遠隔教育の展開に向けた実証)	高校教育指導課
小早川 一博 (公明)	主要施策 2 6 頁 (県立学校の空調整備の推進)	財務課
	主要施策 1 1 頁 (いじめ・不登校等への対策)	生徒指導課
	主要施策 1 3 頁 (高校生のキャリア教育・産業教育の推進)	高校教育指導課
金野 桃子 (県民)	予算説明書 2 6 4、2 6 5 頁 (特別支援教育振興費、特別支援学校施設費)	特別支援教育課
	主要施策 3 1 頁 (教職員の定数)	県立学校人事課 小中学校人事課 福利課
岡村 ゆり子 (県民)	歳出予算の事業概要 9 頁 (特別支援教育推進費)	特別支援教育課
	主要施策 1 3 頁 (高校生のキャリア教育・産業教育の推進)	高校教育指導課
	歳出予算の事業概要 1 0 頁 (教育課程推進費)	高校教育指導課
城下 のり子 (共産)	歳出予算の事業概要 1 0 頁 (ゆとりある障害児教育推進事業費)	保健体育課
	歳出予算の事業概要 3 0 頁 (情報教育推進費)	I C T 教育推進課
江原 くみ子 (無所属)	主要施策 8 頁 (教科等横断的な学びの推進)	高校教育指導課
	予算説明書 3 3 頁 (使用料及び手数料 (行政財産使用料))	財務課

予算特別委員会 総括質疑質問一覧

質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
白土 幸仁 （自民）	9 質の高い学校教育の推進 （1）魅力ある県立高校づくりの推進について	県立学校人事課
	（2）職業人材を育成する専門高校活性化事業費について	高校教育指導課
	（3）教育施設の長寿命化について	財務課 保健体育課
	（5）中高一貫教育と国際バカロレアなどの新しいチャレンジについて	魅力ある高校づくり課 高校教育指導課
町田 皇介 （民主フォーラム）	1 学校における働き方改革について	県立学校人事課 小中学校人事課 福利課 教職員採用課
金野 桃子 （県民）	3 いじめ・不登校対策について	生徒指導課

部局別質疑（いじめ・不登校等への対策）

質疑

- Q 1 スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置はどの程度充実したのか。
- Q 2 誰一人取り残さない教育のため、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの将来に向けての常勤化が必要だと思うが、その道筋はどうか伺う。

答弁

- A 1 スクールカウンセラーは、全ての公立小学校で月1回半日程度だった配置を、令和5年度から、全体の約8割の小学校で月1回1日程度に拡充するとともに、全日制高校の配置学校数を18校から30校に拡充している。
スクールソーシャルワーカーは、令和4年度に全日制高校24校で新たに配置するとともに、定時制高校6校での配置を週2日から週3日に拡充している。
- A 2 県では、更なる拡充について、既に配置したスクールソーシャルワーカーの効果をより詳細に把握し、分析していくことが課題であると考えており、令和4年度に定時制高校のスクールソーシャルワーカーを週2日から週3日に配置を拡充した効果の検証を令和5年度に進めてきた。常勤化について、国からいまだ方向性が示されていないため、引き続き国に対して要望していく。

部局別質疑（学校における働き方改革の推進）

質疑

- Q 1 令和4年度からの本県の学校における働き方改革基本方針では、令和6年度末までに、公立学校の時間外在校等時間月45時間、年360時間以内の教員数の割合を100パーセントという目標設定がされているが、この目標設定における現状と令和6年度末の目標達成見込みについて伺う。
- Q 2 時間外在校等時間の長時間傾向を示す教職員に対し、負担軽減の効果的な対策、健康管理などの重点化を図ると予算調書にも記載されているが、具体的にどのような対策を講じ、効果はあらわれているのか。

答弁

- A 1 令和5年11月の時間外在校等時間について、月45時間を超えている教員の割合は、前年度の同時期と比べ、小学校では36.1パーセントが25.7パーセント、中学校では50.8パーセントが41.7パーセント、高校では29.8パーセントが26.6パーセント、特別支援学校では11.5パーセントが8.7パーセントと、どの校種も改善している。しかし、依然として目標の達成には至っておらず、令和6年度は更にICT等を活用した業務削減や教員業務支援員の拡充等により、一層働き方改革を推進していく。
- A 2 例えば、小・中学校では80時間を超える長時間勤務の教職員に対して、市町村教育委員会が個別に把握し、健康状況の確認をするとともに、時間外在校等時間の縮減を図っている。県立学校では、教育局職員が校長と面談を実施し、校内の取組の進捗状況や教職員の勤務状況について、直接、指導・助言を行うとともに、他校の好事例等を紹介している。
その結果、時間外在校等時間は小・中学校と県立学校ともに多少改善している。

総括質疑（中高一貫教育と国際バカロレアなどの新しいチャレンジについて）

質疑

Q 1 県の中高一貫校と国際バカロレアの設置について、市町村に影響を与えるという関係上、時間をかけ、丁寧に調整することは理解するが、決議の解除や教員確保などの環境が整っているのであれば、まずはやるのかやらないのかを決定し、その後市町村との調整をすべきだと考える。新しいチャレンジする環境が整っていない状況なのか、環境が整っていればチャレンジする考えがあるのか伺う。

答弁

A 1 中高一貫校については、児童生徒数が減少しており、近年、市町村によっては、地元の理解を得ながら小・中学校の再編整備を進めている状況もある。そのような面で、十分な影響を考慮して検討を進めなければいけないと考えている。

国際バカロレアについては、教育効果がある一方で保護者の費用負担や教員の確保の課題がある。例えば、設置する場所によって、通勤が可能であるか等の人事面での考慮や安定的かつ継続的な志願者がいるのかいないのかの課題について、検討をしなければいけないと考えている。

中高一貫校と国際バカロレアについて、チャレンジしていきたいと考えているが、環境が整っているのかいないのかも含め、様々検討する課題はあると考えている。

事業の執行に適切な対応を求める附帯決議（教育委員会に関する部分抜粋）

教育施策について、県立高校における職業人材教育の充実、それに伴う新たな専門学科の創設、中高一貫教育校と国際バカロレア校の設置等、県民ニーズに応えるために更なる検討を行うこと。